

主要な料金

1. 接続送電サービス料金

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)			
			新 単 価	旧 単 価		
低 圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで	1 灯	34円89銭	—
			10Wをこえ20Wまで	1 灯	69円80銭	—
			20Wをこえ40Wまで	1 灯	139円60銭	—
			40Wをこえ60Wまで	1 灯	209円40銭	—
			60Wをこえ100Wまで	1 灯	349円00銭	—
			100Wをこえる100Wまでごとに	1 灯	349円00銭	—
		小型 機器 料金	50VAまで	1機器	104円24銭	—
			50VAをこえ100VAまで	1機器	208円48銭	—
			100VAをこえる100VAまでごとに	1機器	208円48銭	—
	電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	210円60銭	—
			SB(※1)・主開閉器契約	1kVA	140円40銭	—
			SB(※1)契約；5Aの場合	1契約	70円20銭	—
			SB(※1)契約；15Aの場合	1契約	210円60銭	—
		電力量料金	1kWh	7円31銭	—	
	電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	210円60銭	—
			SB(※1)・主開閉器契約	1kVA	140円40銭	—
			SB(※1)契約；5Aの場合	1契約	70円20銭	—
			SB(※1)契約；15Aの場合	1契約	210円60銭	—
		電力量料金	昼間時間	1kWh	8円05銭	—
			夜間時間	1kWh	6円43銭	—
		電灯従量接続送電サービス(※2)		1kWh	10円77銭	—
	動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	691円20銭	—
			主開閉器契約	1kW	437円40銭	—
		電力量料金	1kWh	5円08銭	—	
動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1kW	691円20銭	—	
		主開閉器契約	1kW	437円40銭	—	
	電力量料金	昼間時間	1kWh	5円58銭	—	
		夜間時間	1kWh	4円48銭	—	
動力従量接続送電サービス(※2)		1kWh	16円41銭	—		
高 圧	高压標準 接続送電 サービス	基本料金		1kW	545円40銭	550円80銭
		電力量料金		1kWh	2円30銭	2円32銭
	高压 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	545円40銭	550円80銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	2円53銭	2円56銭
	夜間時間		1kWh	2円00銭	2円02銭	
	高压従量接続送電サービス(※2)		1kWh	11円24銭	11円35銭	
ピークシフト割引(※3)		1kW	463円32銭	468円72銭		
特別 高压	特別高压標準 接続送電 サービス	基本料金		1kW	372円60銭	361円80銭
		電力量料金		1kWh	1円27銭	1円25銭
	特別高压 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	372円60銭	361円80銭
		電力量料金	昼間時間	1kWh	1円36銭	1円35銭
	夜間時間		1kWh	1円14銭	1円12銭	
	特別高压従量接続送電サービス(※2)		1kWh	7円39銭	7円18銭	
ピークシフト割引(※3)		1kW	316円44銭	307円80銭		

(※1) 電流制限器またはその他適当な電流を制限する装置。

(※2) 自己等への電気の供給(自己託送)を希望されるときに適用します。

(※3) 需要者の負荷移行により昼間時間から夜間時間に移行された増分電力について、1年間を通じての昼間時間における接続供給電力の最大値を差し引いた値を上限として、夜間時間に移行する負荷設備の容量等にもとづき、あらかじめ契約者と当社との協議が整った場合に適用します。

2. 臨時接続送電サービス料金

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)		
			新 単 価	旧 単 価	
低 圧	電灯 臨時定額 接続送電 サービス	50VAまで	1日	3円09銭	—
		50VAをこえ100VAまで	1日	6円19銭	—
		100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1日	6円19銭	—
		500VAをこえ1kVAまで	1日	61円87銭	—
		1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1日	61円87銭	—
	電灯臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kVA	電灯標準接続送電 サービス料金単価 を10%割り増しし たもの	—
		電力量料金	1kWh		—
	動力臨時定額接続送電サービス		1kW1日	94円64銭	—
	動力臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	動力標準接続送電 サービス料金単価 を20%割り増しし たもの	—
		電力量料金	1kWh		—
高 圧	高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	高圧標準接続送電 サービス料金単価 を20%割り増しし たもの	—
		電力量料金	1kWh		—
特別 高 圧	特別高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	特別高圧標準接続 送電サービス料金 単価を20%割り増 したものの	—
		電力量料金	1kWh		—

- ・臨時接続送電サービスは、契約使用期間が1年未満の場合に適用します。

3. 予備送電サービス料金

契約種別		単 位	料金単価 (消費税等相当額含む)	
			新 単 価	旧 単 価
高 圧	予備送電サービスA	1kW	70円20銭	75円60銭
	予備送電サービスB	1kW	86円40銭	91円80銭
特別高 圧	予備送電サービスA	1kW	64円80銭	64円80銭
	予備送電サービスB	1kW	75円60銭	75円60銭

- ・予備送電サービスは、契約者が供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用します。
 - ・予備送電サービスA：常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合
 - ・予備送電サービスB：常時利用変電所以外の変電所を利用する場合、または、常時利用変電所から常時利用と異なった電圧で利用する場合

4. 近接性評価割引

	単 位	割引単価 (消費税等相当額含む)	
		新単価	旧単価
受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合	1kWh	68銭	高圧・特別高圧 35銭
受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ140,000V以下の場合	1kWh	40銭	
受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合	1kWh	21銭	

- 近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいいます。
- これまで割引対象とされていた地域において、現に割引の適用を受けている電源についても、暫定的に、引き続き割引くこととし、受電電圧が標準電圧 140,000V をこえる場合の単価を適用いたします。